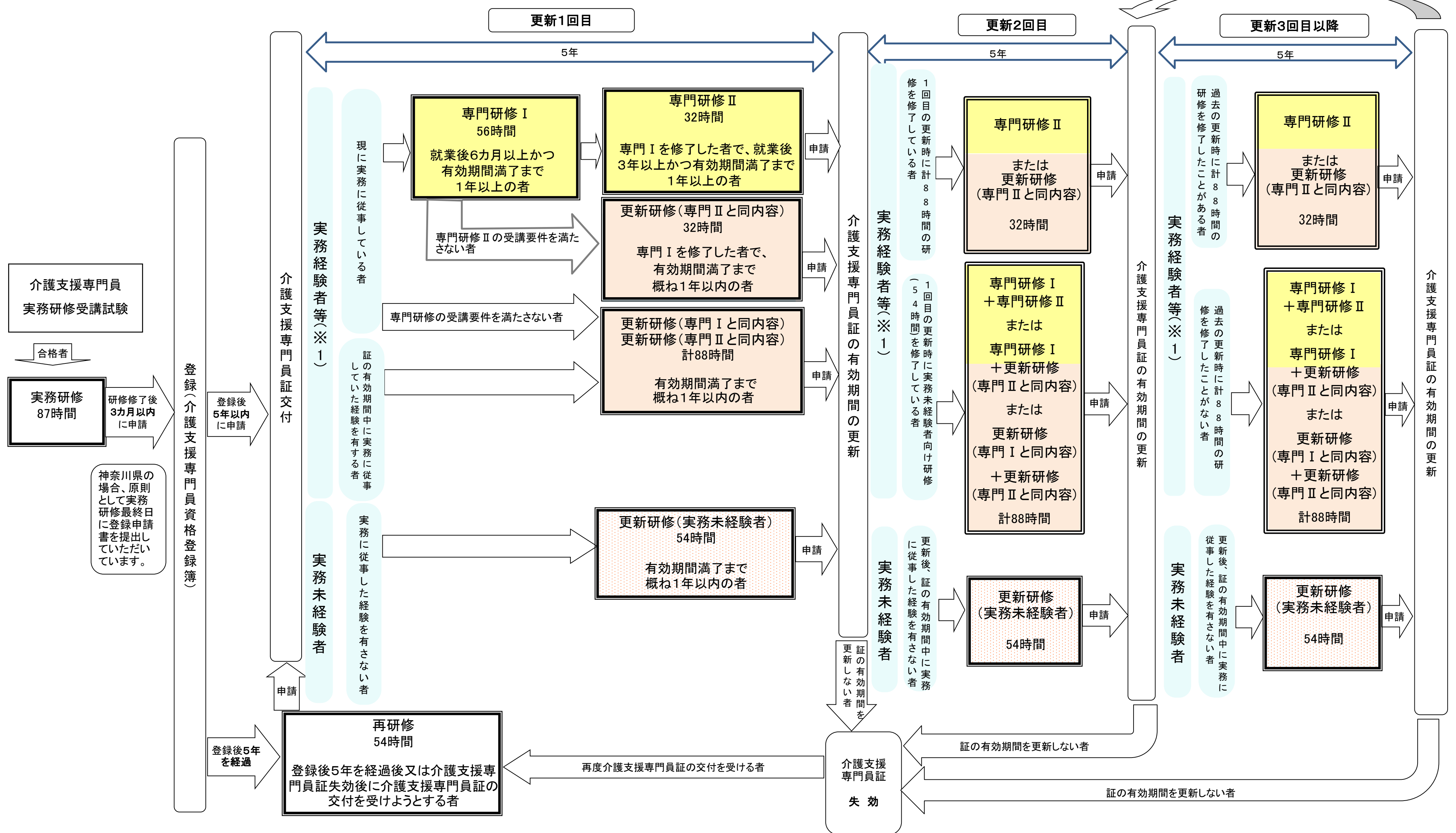


神奈川県介護支援専門員 研修受講フローチャート

※主任研修及び主任更新研修は除く。主任介護支援専門員の資格をお持ちの方は、介護支援専門員証の有効期間内に

「主任介護支援専門員**更新**研修」を受講することで、更新に必要な研修の受講が免除されます。（「主任介護支援専門員研修」の受講では免除になりません。）

令和7年7月1日現在



（※1） 実務経験者等とは、**介護支援専門員証の有効期間中**に介護支援専門員として現に実務に従事している者又は従事していた経験を有する者をいう。

（※2） 再研修受講後の実務経験者等（※1）の更新に必要な研修は、過去に計88時間の研修を修了したことがある場合でも、専門研修 I または更新研修（56時間）を受講する必要がある。